

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	介護認定審査会事務事業			事業コード	0494
所属コード	066000	課等名	介護高齢福祉課	係名	認定係
課長名	藤井 優子	担当者名	阿部 俊之	内線番号	3541
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1	
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4	
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2	
予算費目名	介護保険費特別会計 1 款 3 項 1 目 介護認定審査会事務 (001-01)				
特記事項					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	12 年度
根拠法令等	介護保険法第 14 条～第 15 条, 同第 27 条～第 39 条				

(2) 事務事業の概要

介護保険法に基づき、被保険者が介護サービスを利用するための要介護状態又は要支援状態に該当するかどうか及びその程度について審査判定を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

介護保険法施行 (平成 12 年 4 月 1 日) に基づく介護保険制度の開始による。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度から認定区分が要支援 1～2, 要介護 1～5 に変更された。平成 21 年度には認定調査項目が変更された (再編される共に絞り込まれ 82 項目から 74 項目へ)。また, 認定の有効期間について, 平成 16～24 年度の数回にわたり, 新規や更新などの申請区分に応じて 12 ヶ月から 24 ヶ月までの延長が可能とされた。

新規の申請件数については, 今後も高齢化の進行に伴って増加が見込まれる。また, 申請の中で大きな割合を占める更新分について, 認定期間が最大 24 ヶ月まで延長可能とされたことで, 年度間の申請件数が増減する傾向にある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

65 歳以上の市民 (第 1 号被保険者) 及び 40 歳以上 65 歳未満の市民 (第 2 号被保険者) の市民のうち, 要介護認定申請又は要支援認定の申請をした者 (2 号被保険者については特定疾病に該当した者)。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 延べ申請件数	件	11,181	13,158	12,000	12,535	14,500
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

要介護認定又は要支援認定について審査判定する介護認定審査会を開催した。

審査会は、委員5人で構成される15の合議体（委員総数75人）の輪番により行なう。ただし、更新申請の審査判定のみの場合は委員3人で審査会を開催する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 介護認定審査会開催回数	回	324	334	330	341	345
B 介護認定審査判定件数	件	11,155	13,089	12,000	12,378	14,500
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

要介護度を審査判定し、非該当、要支援1～2、要介護1～5の認定を行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 認定件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	11,030	12,934	12,000	12,202	13,169
B 不服申立件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	0	0	0	0	0
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	72,820	82,448	76,693	79,816
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	72,820	82,448	76,693	79,816
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	11,800	11,800	11,800	11,800
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	47,200	47,200	47,200	47,200
計	トータルコスト A+B	千円	120,020	129,648	123,893	127,016
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

介護をどれくらい必要としているかを審査判定し認定することにより、要介護者又は要支援者が必要とするサービスの提供が可能となることから、日常生活を安心し、不便なく送ることができるようにする目的に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

審査判定方法については省令等により規定されており、全国共通の審査判定方法に基づき実施しているが、審査判定の精度を高めることによって、成果向上が期待できる。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

法定事務である。

(4) 効率性評価

審査判定方法等については省令等により規定されており、既に国の要介護認定事務の一部見直しに伴い、運用により3人審査会を導入し、効率化と経費削減を図っている。また、審査会

開催のための内部事務は電算システムによる効率化を図っている。今後、高齢化の進行に伴う申請件数の増加が予想される中では削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

効率化と経費削減を継続するために、今後も3人審査会の推進を図る。また、介護認定審査会における各合議体の審査判定の平準化を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

審査判定の平準化及び適正化を図るために、合議体構成委員の入れ替えを行うと共に、審査判定平準化研修や介護認定審査会委員新規研修（県主催研修）の受講等により、一層の公平・公正な審査判定が行われるように努めていくものとする。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護保険法に基づく事務であることから、継続する必要がある。引き続き3人審査会を活用し、事務の効率化を図るとともに、合議体構成委員の入替や研修の受講等により、公平、公正な審査判定と的確、迅速な事務処理に努める。